

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月29日
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目 7 番 2 号
【電話番号】	0 4 5 (2 2 8) 8 8 6 0
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目 7 番 2 号
【電話番号】	0 4 5 (2 2 8) 8 8 6 0
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合し、あわせて、発行可能株式総数を4,000万株から400万株に変更するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、松尾嘉之輔、倉橋 茂、松尾文明、堤 道雄、小倉俊幸の5名を選任するものであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人日本橋事務所を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	13,797	124	-	（注）1	可決 98.95
第2号議案					
松尾 嘉之輔	13,742	179	-	（注）2	可決 98.56
倉橋 茂	13,742	179	-		可決 98.56
松尾 文明	13,742	179	-		可決 98.56
堤 道雄	13,804	117	-		可決 99.00
小倉 俊幸	13,808	113	-		可決 99.03
第3号議案	13,807	114	-	（注）3	可決 99.02

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上